

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第131期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島谷能成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第130期 第3四半期 連結累計期間	第131期 第3四半期 連結累計期間	第130期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
営業収入	(百万円)	188,451	201,126	246,274
経常利益	(百万円)	36,857	44,345	46,568
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	23,822	29,473	30,197
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	23,626	30,484	26,236
純資産額	(百万円)	364,108	388,063	365,903
総資産額	(百万円)	457,103	485,211	459,646
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	132.45	164.05	167.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	77.3	77.5	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,424	41,619	37,603
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,442	7,722	11,349
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,419	8,301	10,319
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	72,136	103,638	78,496

回次		第130期 第3四半期 連結会計期間	第131期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	38.77	36.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(映画事業)

第1四半期連結会計期間より、国際東宝株式会社（Toho International, Inc.）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、引き続き緩やかに回復してきましたが、通商問題を巡る緊張等の海外経済の不確実性や、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等、依然留意が必要な状況で推移いたしました。

このような情勢下にあって当社グループでは、台風等の天候不順の影響もありましたが、主力の映画事業において新海誠監督作品「天気の子」がメガヒットを記録しロングラン興行となったほか、多数の話題作や定番のアニメーション作品を配給し、演劇事業においても様々な話題作を提供いたしました。この結果、営業収入は2011億2千6百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益は428億6千6百万円（同20.6%増）、経常利益は443億4千5百万円（同20.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は294億7千3百万円（同23.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

映画事業

映画営業事業のうち製作部門では、東宝(株)において「天気の子」「名探偵コナン 紺青の拳（こんじょうのフィスト）」「キングダム」「記憶にございません！」等の17本、国際東宝(株)（Toho International, Inc.）において「名探偵ピカチュウ」「ゴジラ キング・オブ・モンスターズ」の共同製作を行い、また、東宝(株)において劇場用映画「浅田家！」等を制作いたしました。

映画営業事業のうち配給部門では、当第3四半期連結累計期間の封切作品として、東宝(株)において前記作品の他、「映画ドラえもん のび太の月面探査記」「映画クレヨンしんちゃん 新婚旅行ハリケーン ～失われたひろし～」を含む21本を、東宝東和(株)等において「ワイルド・スピード/スーパーコンボ」「ベット2」等の15本を配給いたしました。また、当社グループでは、米国子会社の国際東宝(株)（Toho International, Inc.）を重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。これらの結果、映画営業事業の営業収入は40,064百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益は10,376百万円（同17.5%増）となりました。

なお、東宝(株)における映画営業部門・国際部門を合わせた収入は、内部振替額（3,219百万円、前年同四半期比53.6%増）控除前で46,074百万円（同28.4%増）であり、その内訳は、国内配給収入が36,130百万円（同27.6%増）、製作出資に対する受取配分金収入が2,435百万円（同64.8%増）、輸出収入が2,720百万円（同22.1%増）、テレビ放映収入が1,330百万円（同49.6%増）、ビデオ収入が703百万円（同26.6%減）、その他の収入が2,755百万円（同37.6%増）でした。また、映画企画部門の収入は、内部振替額（1,222百万円、前年同四半期比29.8%減）控除前で2,663百万円（同16.8%減）でした。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)等において、前記配給作品の他に、「アラジン」「トイ・ストーリー4」

等、邦洋画の話題作を上映いたしました。当第3四半期連結累計期間における映画館入場者数は、39,162千人と前年同四半期比9.1%増となりました。これらの結果、映画興行事業の営業収入は70,956百万円（前年同四半期比14.0%増）、営業利益は13,073百万円（同31.1%増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間中の劇場の異動ですが、TOHOシネマズ(株)が、9月14日に熊本県熊本市中央区に「TOHOシネマズ 熊本サクラマチ」（9スクリーン）をオープンしました。また、東京都千代田区の「有楽町スバル座」（1スクリーン）は10月20日をもって閉館いたしました。これにより、当企業集団の経営するスクリーン数は、全国で8スクリーン増の695スクリーン(共同経営56スクリーンを含む)となっております。

映像事業では、東宝(株)のパッケージ事業において、DVD、Blu-rayにて「映画刀剣乱舞 - 継承 - 」、「舞台『刀剣乱舞』 慈伝 日日の葉よ散るらむ」等を提供いたしました。出版・商品事業は劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「名探偵コナン 紺青の拳（こんじょうのフィスト）」、「天気の子」をはじめとする当社配給作品及び「アベンジャーズ/エンドゲーム」「トイ・ストーリー4」等の洋画作品が順調に稼働いたしました。アニメ製作事業では、映画「名探偵コナン 紺青の拳」「天気の子」や、TVアニメ「僕のヒーローアカデミア」「BEASTARS」「Dr.STONE」等に製作出資いたしました。また、アニメ製作事業・実写製作事業におきましては、ゴジラを中心とした「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がありました。ODS事業では「プロメア」「海獣の子供」等を提供いたしました。(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)では、人材の確保に努めつつ、原価管理を徹底し、映画やTV・CM等での舞台製作・美術製作、テーマパークにおける展示物の製作業務、メンテナンス業務、及び大規模改修工事等を受注いたしました。これらの結果、映像事業の営業収入は23,519百万円（前年同四半期比0.8%増）、営業利益は5,093百万円（同24.5%増）となりました。

なお、東宝(株)における映像事業部門の収入は、内部振替額（3,415百万円、前年同四半期比43.7%増）控除前で19,334百万円（同0.8%減）であり、その内訳は、パッケージ事業収入が5,025百万円（同30.2%減）、出版・商品事業収入が4,022百万円（同16.7%増）、アニメ製作事業収入が6,853百万円（同2.5%減）、実写製作事業収入が1,500百万円（同86.3%増）、ODS事業収入が1,932百万円（同91.0%増）でした。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は134,540百万円（前年同四半期比9.2%増）、営業利益は28,543百万円（同24.7%増）となりました。

演劇事業

演劇事業では、東宝(株)の帝国劇場におきまして、3月「Endless SHOCK」が全席完売、4、5月「レ・ミゼラブル」、6～8月「エリザベート」がともに連日満席、9月「DREAM BOYS」が全席完売、10月は「ラ・マンチャの男」を上演し、11月「ダンス オブ ヴァンパイア」は満席となりました。シアタークリエにおきましては、「VOICARION Mr.Prisoner」が大入り、「ジャニーズ銀座2019 Tokyo Experience」は完売、「CLUB SEVEN ZERO」は満席、「SHOW BOY」は全席完売、「ブラッケン・ムーア ～荒地の亡霊～」は満席となり、「Little Women -若草物語-」が好調に推移いたしました。日生劇場では3月「プリシラ」、4月「笑う男 The Eternal Love -永遠の愛-」、10月「ジャニーズ伝説2019」を上演し、その他全国へと社外公演を展開いたしました。東宝芸能(株)では所属俳優がCM・TV・映画等で順調に稼働いたしました。以上の結果、前期と演目等の違いはございますが、演劇事業の営業収入は12,848百万円（前年同四半期比0.6%減）、営業利益は3,221百万円（同34.9%増）となりました。

なお、東宝(株)における演劇事業部門の収入は、内部振替額（122百万円、前年同四半期比8.6%減）控除前で11,454百万円（同1.8%減）であり、その内訳は、興行収入が9,188百万円（同0.6%減）、外部公演収入が2,127百万円（同7.4%減）、その他の収入が138百万円（同15.4%増）でした。

不動産事業

不動産賃貸事業では、東宝(株)の「天神東宝ビル」が3月に開業いたしました。また、全国に所有する不動産が堅

調に稼働し、事業収益に寄与いたしました。東宝㈱の東宝スタジオでは、ステージレンタル事業におきまして、映画・TV・CMともに順調に稼働いたしました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は22,229百万円（前年同四半期比1.6%増）、営業利益は9,671百万円（同0.3%減）となりました。

企業集団の保有する賃貸用不動産の空室率につきましては、再開発を控えた「東宝ツインタワービル」のテナント退去のほか、一時的なテナントの入れ替え等により、0.7%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については、2019年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額として、税効果を考慮した後の評価差額のうちの東宝の持分は約2877億円となっております。（当該含み益の開示は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づくものではなく、当会計基準とは別に、開示情報の充実性の観点から従来より引き続き自主的に行うものです。）

なお、東宝㈱における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額（650百万円、前年同四半期比2.6%減）控除前で23,648百万円（同1.7%増）でした。

道路事業では、受注競争の激化や建設技能者の慢性的な不足等があり、依然として予断を許さない状況が続くなか、スバル興業㈱と社長の連結子会社が、原価管理の徹底によるコストの削減や業務の効率化による収益の向上に努めました。その結果、道路事業の営業収入は19,880百万円（前年同四半期比5.7%増）、営業利益は3,295百万円（同36.5%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理㈱及び東宝ファシリティーズ㈱が、労務費や資材価格の高騰、人員不足の常態化等により厳しい経営環境が続くなか、新規受注に取り組むとともにコスト削減努力を重ねました。その結果、営業収入は8,074百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益は757百万円（同4.5%増）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入は50,184百万円（前年同四半期比2.6%増）、営業利益は13,724百万円（同6.9%増）となっております。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、東宝共栄企業㈱の「東宝調布スポーツパーク」、㈱東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」、TOHOリテール㈱の飲食店舗・劇場売店等で、お客様ニーズを捉えた充実したサービスの提供に努力いたしました。その結果、その他事業の営業収入は3,553百万円（前年同四半期比3.2%増）、営業利益は124百万円（同0.7%減）となりました。なお、開場以来50年間にわたりご愛顧をいただきました、㈱東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」は、11月30日をもちまして営業を終了いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は25,564百万円増加し、485,211百万円となりました。これは受取手形及び売掛金で2,378百万円、投資有価証券で2,967百万円の減少がありましたが、現金及び預金で12,156百万円、現先短期貸付金で12,999百万円、有価証券で3,694百万円増加したこと等によるものです。

負債では前連結会計年度末から3,405百万円増加し、97,147百万円となりました。これは主に、未払法人税等で1,451百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して22,159百万円増加し、388,063百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益29,473百万円の計上及び剰余金の配当8,099百万円等により利益剰余金が21,391百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25,141百万円増加し、103,638百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益が45,018百万円、減価償却費が7,538百万円ありましたが、仕入債務の減少が2,326百万円、法人税等の支払額が13,090百万円あったこと等により、41,619百万円の資金の増加（前年同四半期比12,194百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有価証券の売却による収入が60,800百万円、有形固定資産の売却による収入が1,413百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が47,133百万円、有形固定資産の取得による支出が8,389百万円、投資有価証券の取得による支出が14,056百万円あったこと等により、7,722百万円の資金の減少（前年同四半期比2,719百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金は、配当金の支払額が8,082百万円、非支配株主への配当金の支払額が209百万円あったこと等により、8,301百万円の資金の減少（前年同四半期比1,117百万円の増加）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達	着工予定 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
東宝(株)	東宝ツインタワービル 再開発計画 (東京都千代田区)	不動産事業	オフィス、 店舗	9,000		自己資金	2020年1月	2023年春

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,990,633	188,990,633	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	188,990,633	188,990,633		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		188,990,633		10,355		10,603

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,007,800		
	(相互保有株式) 普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,767,900	1,797,679	(注) 1
単元未満株式	普通株式 201,133		1単元(100株)未満の株式 (注) 1、(注) 2
発行済株式総数	188,990,633		
総株主の議決権		1,797,679	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	24株
相互保有株式	オーエス株 70株

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝株	千代田区有楽町 1 2 2	9,007,800		9,007,800	4.76
(相互保有株式) オーエス株	大阪市北区小松原町 3 3	13,800		13,800	0.00
計		9,021,600		9,021,600	4.77

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,311	28,467
受取手形及び売掛金	21,682	19,303
有価証券	44,138	47,832
たな卸資産	10,272	11,745
現先短期貸付金	60,999	73,999
その他	27,432	27,411
貸倒引当金	66	71
流動資産合計	180,770	208,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	83,156	82,580
土地	57,457	58,273
建設仮勘定	2,236	2,614
その他(純額)	8,149	8,633
有形固定資産合計	150,999	152,102
無形固定資産		
のれん	4,883	4,349
その他	2,744	2,695
無形固定資産合計	7,628	7,044
投資その他の資産		
投資有価証券	101,918	98,951
その他	18,625	18,815
貸倒引当金	297	392
投資その他の資産合計	120,246	117,374
固定資産合計	278,875	276,521
資産合計	459,646	485,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,371	17,046
短期借入金	212	226
1年内返済予定の長期借入金	10	15
未払法人税等	6,545	7,996
賞与引当金	924	421
その他の引当金	61	0
資産除去債務	-	29
その他	17,799	22,858
流動負債合計	44,925	48,595
固定負債		
長期借入金	65	60
退職給付に係る負債	3,510	3,508
役員退職慰労引当金	140	142
その他の引当金	356	356
資産除去債務	6,731	6,800
その他	38,011	37,684
固定負債合計	48,816	48,552
負債合計	93,742	97,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	14,691	14,692
利益剰余金	329,341	350,732
自己株式	23,232	23,242
株主資本合計	331,156	352,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,876	24,068
土地再評価差額金	800	800
為替換算調整勘定	56	461
退職給付に係る調整累計額	1,087	1,006
その他の包括利益累計額合計	23,646	23,400
非支配株主持分	11,100	12,122
純資産合計	365,903	388,063
負債純資産合計	459,646	485,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
営業収入	188,451	201,126
営業原価	108,412	113,456
売上総利益	80,038	87,670
販売費及び一般管理費		
人件費	14,635	15,235
広告宣伝費	6,934	5,757
賞与引当金繰入額	95	113
退職給付費用	596	693
役員退職慰労引当金繰入額	19	21
借地借家料	6,699	7,249
その他	15,504	15,734
販売費及び一般管理費合計	44,485	44,803
営業利益	35,552	42,866
営業外収益		
受取利息	19	90
受取配当金	848	919
持分法による投資利益	197	396
為替差益	207	-
その他	83	148
営業外収益合計	1,354	1,556
営業外費用		
支払利息	42	27
為替差損	-	19
固定資産売却損	-	24
その他	6	7
営業外費用合計	49	78
経常利益	36,857	44,345
特別利益		
固定資産売却益	174	609
投資有価証券売却益	-	140
特別利益合計	174	749
特別損失		
投資有価証券評価損	343	75
減損損失	17	-
固定資産解体費用	256	-
立退補償金	438	-
特別損失合計	1,055	75
税金等調整前四半期純利益	35,976	45,018
法人税、住民税及び事業税	10,845	14,622
法人税等調整額	500	323
法人税等合計	11,346	14,299
四半期純利益	24,630	30,719
非支配株主に帰属する四半期純利益	807	1,245
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,822	29,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	24,630	30,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	979	198
為替換算調整勘定	56	518
退職給付に係る調整額	40	80
持分法適用会社に対する持分相当額	8	3
その他の包括利益合計	1,003	234
四半期包括利益	23,626	30,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,829	29,227
非支配株主に係る四半期包括利益	796	1,256

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,976	45,018
減価償却費	7,057	7,538
のれん償却額	534	534
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	100
受取利息及び受取配当金	867	1,010
支払利息	42	27
持分法による投資損益(は益)	197	396
投資有価証券評価損益(は益)	343	75
売上債権の増減額(は増加)	1,832	2,383
たな卸資産の増減額(は増加)	1,688	1,519
仕入債務の増減額(は減少)	1,036	2,326
未払消費税等の増減額(は減少)	52	1,423
その他	4,803	1,621
小計	43,108	53,470
利息及び配当金の受取額	1,226	1,274
利息の支払額	50	35
法人税等の支払額	14,860	13,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,424	41,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	45,715	47,133
有価証券の売却による収入	49,800	60,800
有形固定資産の取得による支出	8,693	8,389
有形固定資産の売却による収入	1,202	1,413
投資有価証券の取得による支出	10,078	14,056
投資有価証券の売却による収入	0	150
貸付けによる支出	64	1
貸付金の回収による収入	101	60
金銭の信託の取得による支出	1,000	400
金銭の信託の解約による収入	4,300	400
その他	295	567
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,442	7,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	13
長期借入れによる収入	50	10
長期借入金の返済による支出	50	10
自己株式の取得による支出	23	14
配当金の支払額	8,978	8,082
非支配株主への配当金の支払額	209	209
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	210	2
リース債務の返済による支出	6	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,419	8,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	481
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,665	25,113
現金及び現金同等物の期首残高	62,470	78,496
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	28
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,136	103,638

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで非連結子会社でありました国際東宝(株) (Toho International, Inc.) は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、新たに連結子会社となった国際東宝(株) (Toho International, Inc.) の決算日は、12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の四半期決算日現在の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計方針に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、新規事業として国際東宝(株) (Toho International, Inc.) において米国映画の共同製作事業を開始いたしました。国際東宝(株) (Toho International, Inc.) における映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に計上しております。

国際東宝(株) (Toho International, Inc.) は米国会計基準を採用しており、米国映画の製作品については、期首における作品ごとの予想総収益に対する当四半期連結会計期間の収益割合に応じて償却し、その未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金	16,541百万円	28,467百万円
有価証券	37,232百万円	47,832百万円
現先短期貸付金	53,999百万円	73,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	104百万円	128百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	37,232百万円	47,832百万円
流動資産その他(合同運用指定金銭信託)	1,700百万円	1,300百万円
現金及び現金同等物	72,136百万円	103,638百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	5,856	32.50	2018年2月28日	2018年5月31日	利益剰余金
2018年9月25日 取締役会	普通株式	3,153	17.50	2018年8月31日	2018年11月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	4,949	27.50	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金
2019年9月24日 取締役会	普通株式	3,149	17.50	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	123,193	12,925	48,890	185,008	3,442	188,451		188,451
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,417	77	3,781	5,276	53	5,330	5,330	
計	124,611	13,003	52,671	190,285	3,495	193,781	5,330	188,451
セグメント利益又は損失()	22,893	2,388	12,842	38,124	125	38,250	2,697	35,552

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 2,697百万円は、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,693百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	134,540	12,848	50,184	197,572	3,553	201,126		201,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,367	28	3,534	4,930	49	4,979	4,979	
計	135,907	12,876	53,718	202,503	3,603	206,106	4,979	201,126
セグメント利益又は損失()	28,543	3,221	13,724	45,489	124	45,614	2,747	42,866

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 2,747百万円は、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,765百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	132円45銭	164円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	23,822	29,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	23,822	29,473
普通株式の期中平均株式数(株)	179,862,462	179,659,689

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年9月24日開催の取締役会において、2019年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,149百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月9日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。